

# 平成 2 9 年第 6 回教育委員会

## 定例会議事録

平成 2 9 年 6 月 2 日

東久留米市教育委員会

平成29年第6回教育委員会定例会

平成29年6月2日午前10時01分開会  
市役所6階 602会議室

議題 (1) 諸報告

- ①平成32年度実施の外国語活動、英語科（仮称）について
- ②平成29年第2回市議会定例会について
- ③その他
  - ◎平成30年度東久留米市立小学校使用教科用図書「特別の教科道徳」展示会の日程について
  - ◎小学校自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の設置について
  - ◎中学校特別支援教室の開設について

---

出席者（5人）

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 川 雅 代
委 員	細 田 初 雄

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 2人

### ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時01分)

- 直原教育長 これより平成29年第6回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席です。
- 

### ◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は細川委員にお願いします。  
○細川教育委員 はい。
- 

### ◎会議の進め方

- 直原教育長 本日は議案の追加がありますので、会議の進め方と併せて説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。  
○小堀教育総務課長 新しい日程を配付していますのでご覧ください。「議案第24号 東久留米市立学校教職員の服務事故について」を追加します。進め方については、先に諸報告を行い、続いて、非公開にて、人事案件である議案第24号の審議をお願いします。  
○直原教育長 お諮りします。本日は人事案件である議案第24号を追加し、進め方については先に諸報告を行い、続いて、人事案件である「議案第24号 東久留米市立学校教職員の服務事故について」の審議を非公開で行いたいとの説明がありましたがよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。
- 

### ◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越係長 いらっしゃいます。  
○直原教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせします。本日は先に諸報告を行い、その後、人事案件である議案第24号の審議を非公開で行います。その際、傍聴の方にはご退席をいただきますので、ご了承願います。なお、お配りして資料についてはお入用の場合はお持ち帰りいただけます。

---

### ◎議事録の承認

- 直原教育長 議事録の承認に入ります。4月17日に開催した第4回定例会、5月8日に開催した第5回定例会の議事録についてご確認をいただきました。特に修正のご連絡はありませんでしたがよろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)  
異議なしと認め、いずれの議事録も承認されました。
- 

### ◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。初めに「①平成32年度実施の外国語活動、英語科(仮称)について」から説明をお願いします。

- 荒井統括指導主事 資料「小学校英語科等についての本市の計画」をご覧ください。今年度から英語教育推進リーダーとして、第五小学校の大江瑞穂主任教諭、東中学校の山崎聡主幹教諭が指定を受けています。今年度は先行実施として小学校3～4年生が16時間の英語活動、5～6年生が43時間の外国語活動を実施しています。平成30年度はさらに8時間増加し、平成31年度からの完全実施に向けて移行措置期間に入っています。英語教育の推進を確実にを行うために、小学校では英語教育推進リーダーが全校を訪問して、英語活動、外国語活動についての指導や助言を行います。また、来年度からは年間14時間の還元研修を実施し、年間指導計画の作成やパフォーマンステストのあり方について、外国で学んだ内容を全校の小学校に伝達していきます。今後も国や都の連動しながら着実に進めていきたいと思ひます。小学校英語科等の本市の計画についての報告は以上です。
- 直原教育長 小学校英語科等について、今後の計画について説明がありましたが、ご質問等がありますでしょうか。
- 名取教育委員 文部科学省での研修を還元されているのはよく分かっているのですが、本市にもいるALTの方々の活用方法等について何か既に決まっていることがありましたら、教えてください。
- 荒井統括指導主事 ALTの活用については資料の中段、東久留米市の「研修」の欄をご覧ください。今年度から年間を通じて、先ほど紹介しました英語教育推進リーダーによるミニ校内研修という形で、ALTの方々とは放課後などに校内で研修会を行えるようにしていきたいと予定しています。
- 名取教育委員 ALTの方は皆さんネイティブなのですね。
- 荒井統括指導主事 ネイティブスピーカーと聞いています。
- 名取教育委員 今まではネイティブの方は小学生を対象として配置されていたようですが、今度は先生方に教えてもらえるような活用をしてもいいのかなと期待しています。
- 細川教育委員 英語は年々単位数が増えていますが、目的は子どもたちが英語に親しむ時間を増やすということで良いのでしょうか。
- 荒井統括指導主事 ご指摘のとおりです。子どもたちの英語に親しむ機会を増やしたり、また、中学校や高校への連携も視野に入れて70時間ということで、新学習指導要領では指定されています。
- 細川教育委員 期待しています。よろしくお願ひします。
- 尾関教育委員 本市における先行実施の平成30年度の下のところには「総合学習」で位置づけていた学校がありますが、総合的な学習の時間からそれを外すということでしょうか。  
「総合的な学習の時間はほかのことを考えなければいけないよ」という趣旨なのでしょうか。  
総合的な学習に使ってもいいという文科省の、とりあえずはという方針も記事で出ていた記憶もあるのですが、小学校は総合的な学習についての考える負担がまたさらに増えることになりませんか。
- 宍戸指導室長 本市においては、昨年度中にこの計画を教育委員会で提案し、学校にも校長会を通して提案しています。総合的な学習の時間についても段階的に検討していくということで、また、土曜授業等を含めそういった時間数も増やしていますので、総合的な学習の時間をしっかりそれぞれの学年で行っていくこと、プラスアルファで外国語活動を行っていくということで本市は計画をしています。

○尾関教育委員 両方考えなければいけないということですね。分かりました。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の報告事項「②平成29年第2回市議会定例会について」、教育部長からお願いします。

○師岡教育部長 「平成29年第2回市議会定例会について」説明します。平成29年第2回定例会の会期日程ですが、6月6日から6月27日までの22日間の会期で開催される予定です。一般質問や常任委員会の日程などは資料のとおりですが、今議会から常任委員会がこれまでの総務、文教、厚生、建設の4委員会から総務文教、厚生、環境建設の3委員会となりまして、総務文教委員会は6月15日に開催される予定です。

議案についてですが、今回は24議案が提出されます。その中で、教育委員会に関係するのは東久留米市立図書館条例の一部を改正する条例です。これは平成29年1月、東久留米市教育委員会において「今後の東久留米市立図書館の運営方針」が策定されたことに伴い、同運営方針に沿って図書館の開館時間の変更及び中央図書館内の集会施設の貸し出しを終了するため規定を整備するほか、文言の修正を行うものです。開館時間については、現在、中央図書館は平日が午前10時から午後8時まで、土曜・日曜日及び祝祭日は午前10時から午後5時まで、地区館は全館とも午前9時から午後8時までとなっており、中央館と地区館では異なる開館時間でした。これを市民の方からの要望や費用対効果など考慮しまして、全館午前9時から午後7時までとするものです。集会施設の貸し出し終了についてですが、中央図書館では一般の利用者に提供するスペースが不足しているため市民団体への貸し出しを終了し、読書スペースや学習スペースとして新たなサービスを提供するために活用を図るものです。そのほか、平成29年度一般会計予算については先の教育委員会で説明しましたが、本年第1回市議会定例会で同予算が否決されたことに伴い、改めてここで提案するものです。教育委員会としては、学校教育や生涯教育などにかかわる予算を審議していただきます。

行政報告については3件の報告が予定されています。

一般質問については、11人の議員から、子ども読書の推進、教員の働き方改革、就学援助、特別支援教育、図書館の運営、小・中学校の道徳教科化、オリンピック・パラリンピック教育などについての内容で、6月8日から13日まで行われます。

請願については、図書館の運営にかかわる請願が3件出ていまして、道徳「教科化」の撤回の意見書提出を求める請願が1件出ています。これらは6月15日の総務文教委員会で審議されます。

陳情については、中学校に固定学級として自閉症・情緒障害特別学級の早期設置を求める内容のものが出ています。現在、陳情については市議会では審議されないため、提出された陳情書はその写しが各議員に配付され、市長に参考送付されるものです。今議会の議決結果など詳細については次回以降の委員会で報告しますので、ご了承くださいと思います。

○直原教育長 第2回市議会定例会についての説明がありましたが、何かご質問等はありませんでしょうか。続いて、その他の報告事項について、説明をお願いします。

○荒井統括指導主事 「平成30年度東久留米市立小学校使用教科用図書『特別の教科 道徳』展示会日程」について説明します。資料をご覧ください。本庁舎6階の指導室前と中央図書館2階の地域資料コーナーにて展示会を行います。本庁舎では土曜・日曜を除く6月16日（金曜日）から7月5日（水曜日）まで、中央図書館では金曜を除く7月6日（木曜日）から7月12日（水曜日）まで、資料を見ることができます。時間は資料に記載のと

おりです。期間中20日間にわたって、市民の皆様からの意見を受け付けます。市民からの意見については、本市の教科用図書採択要領に基づいて取り扱っていきます。

○直原教育長 次の報告をお願いします。

○宍戸指導室長 「小学校自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の設置について」説明します。資料をご覧ください。平成25年4月に開級した市立南町小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の対象児童数が今後も増加見込みのため、同学校内での教室の確保が困難な状況です。より良い教育環境で障害の特性に応じた適切な支援や指導を行うため、同学校以外の小学校に、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置を検討する必要があると考えています。

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の現状ですが、本市の全小学校13校のうち南町小学校に「たけのこ学級」として1校が設置されています。平成25年度児童数7名・学級数2学級でスタートし、26年度は児童数12名・2学級、27年度は15名・2学級、28年度22名・3学級、29年度は30名・4学級となっています。

今後の方針ですが、地域バランスを考慮して市立神宝小学校に設置する方向で、開設時期は平成30年4月開設を目指して検討していきたいと考えています。

○直原教育長 この件についてご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。次の報告事項をお願いします。

○宍戸指導室長 続いて、「中学校特別支援教室の開設について」説明します。資料をご覧ください。「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画」が、平成29年2月に東京都教育委員会から示されました。ここでは平成33年度までに、都内公立中学校全校に特別支援教室の設置を目指すというものです。そのため東久留米市の設置計画を明確にしていく必要があると考えています。

そこで、中学校特別支援教室設置の方向性ですが、簡易工事や備品購入等の予算計上と工事期間を見込むと、開設準備の年度から3年目には開設が可能であること。平成29年度には、全市立小学校へ設置したノウハウを生かして今年度から開設準備委員会を設置し、平成31年4月開設を目指していくこと。さらに中学校7校でするので東部と西部の地区割を行い、東中学校と西中学校拠点校として全校に特別支援教室の設置を考えていきたいと思っています。

○直原教育長 中学校への特別支援教室の設置の計画についてでしたが、この件についてご質問等がありますでしょうか。

○名取教育委員 先ほどの報告で小学生の対象者がどんどん増えていることを考えますと、中学校での受け皿というのでしょうか、全員がそのまま行くわけではないとは思いますが、やはりある程度準備しておいたほうがよろしいと思います。今のお話ですと、平成31年に開設ということですが間に合うのでしょうか。今が29年ですから、できるだけ早くというのが一つの要望としてあると思いますが。

○宍戸指導室長 中学校の特別支援教室については、東京都で平成28年度及び29年度でモデル事業を行っています。その事業の検討を重ねないと、東京都からの予算がつかないことということがあります。東京都からは「33年度までに」と示されており、本市はそれをできる限り早く、準備年度から3年目には開設していただけるのではないかと考えていますが、31年4月の開設が精いっぱいかなと考えています。

○名取教育委員 ありがとうございます。粛々にご準備いただきますようお願いいたします。

○直原教育長 ほかにはよろしいでしょうか。そのほかに報告事項はありますか。委員の方々からは特にありませんか。よろしいですか。

それでは公開の案件は以上で終了しまして、ここから非公開の審議に入ります。

教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員と傍聴の方はここでご退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(学務課長、生涯学習課長、図書館長、統括指導主事 退席)

(公開しない会議を開く)

---

※平成29年第6回定例会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成29年7月3日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 細川 雅代 (自 署)